

ください。  
●実施期間 4月19日まで  
☎都市計画課計画調整担当  
☎5744-1333  
FAX5744-1530



詳細はコチラ

### 生垣・植栽帯造成、 屋上・壁面緑化助成の制度を ご存じですか

安全で緑豊かな生活環境をつくるため、接道部などの生垣・植栽帯造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上・壁面緑化に対して助成を行います。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

☎環境対策課環境推進担当  
☎5744-1365 FAX5744-1532

### 次世代ものづくり人材 育成プロジェクト

区内中学校の職場体験事業にご協力いただく企業への助成を行います。詳細は申込先HPをご覧ください。

●助成額 1回につき60,000円まで  
●対象期間 4月～令和4年3月9日  
☎(一社)大田工業連合会(☎3737-0797 FAX3737-0799)へ連絡し、申込書を手しFAX。HPからも申し込み可



詳細はコチラ

☎産業振興課工業振興担当  
☎5744-1376 FAX6424-8233

### 萩中公園プール 入場事前予約システム導入

電話・窓口での予約に加え、スマートフォン・パソコンから予約できるシステムを導入しました。詳細は問合せ先HPをご覧ください。



詳細はコチラ

☎萩中公園水泳場  
☎3741-2155 FAX3742-2730

### 住民税課税(非課税)証明書・ 納税証明書の日曜の窓口での 発行を一部休止します

●発行休止日 4月25日(日)  
※郵送請求は可  
☎日曜の窓口=戸籍住民課戸籍住民担当  
☎5744-1185 FAX5744-1513  
郵送請求=課税課課税担当  
☎5744-1192 FAX5744-1515

### 参加・催し

### 平和の森公園に自生する 野草を探そう!(初夏編)

☎中学生以上の方  
☎5月9日(日)午後1時～3時  
費300円  
☎先着15名  
☎問合せ先へ電話。4月13日午前10時から受け付け  
☎平和の森公園みどりの縁側  
☎FAX6450-0123(月曜休室)

### 自然観察会 「アオスジアゲハを探しに行こう!」

☎5月15日(土)午前10時～正午  
☎大森 海苔のふるさと館、平和の森公園ほか  
☎抽選で20名  
☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。5月6日必着  
※小学生以下は保護者同伴  
☎環境対策課環境推進担当  
(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1365 FAX5744-1532



詳細はコチラ

### 子ども科学教室

☎区内在住の小学5年～中学2年生  
☎①砂時計を作ろう=5月15日(土)  
☎②バラの不思議～アロマ(心地の良い香り)を体験しよう～=5月22日(土)  
※いずれも午前10時～正午

☎池上会館  
☎抽選で各10名  
☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照。学校名、保護者氏名を明記)。4月20日必着  
☎科学教育センター  
(〒146-0082池上1-33-8池上小学校内)  
☎3753-3510 FAX3753-3511

### 馬込文士の足跡をたずねて散策会 「徳富蘇峰と大田区ゆかりの政財界人」

☎5月16日(日)  
①午前10時～正午②午後2時～4時  
☎山王草堂記念館集合  
☎抽選で各10名  
☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。4月30日必着  
☎龍子記念館  
(〒143-0024中央4-2-1)  
☎FAX3772-0680

### スマホ体験講座

☎区内在住の方  
☎☎①5月29・30日=本庁舎  
②下表のとおり(特別出張所)

5月17日=大森東	6月14日=田園調布
5月25日=入新井	6月15日=蒲田西
5月27日=雪谷	6月16日=池上
5月31日=蒲田東	6月17日=新井宿
6月2日=馬込	6月18日=鶴の木
6月4日=大森西	6月21日=久が原
6月7日=千束	6月23日=羽田
6月9日=糀谷	6月24日=矢口
6月11日=嶺町	6月28日=六郷

※いずれも午後2時～4時  
☎抽選で各20名  
☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。4月20日必着  
☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

### 女性のためのぶち起業応援セミナー

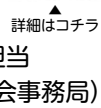
☎区内在住・在勤・在学で起業に興味のある女性  
☎5月20日(休)午後2時～4時  
☎エセナおおた  
☎抽選で20名  
☎問合せ先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児7名。1名500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。5月10日必着  
☎エセナおおた  
☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

### 家庭教育学習会「思春期入口の 子どもと向き合うために」

☎9歳以上のお子さんの保護者  
☎5月28日(金)午前10時～正午  
☎嶺町集会室  
☎抽選で30名  
☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照。保育(1歳6か月以上の未就学児15名)希望はお子さんの氏名、年齢も明記)。区HPからも申し込み可。5月6日必着  
☎教育総務課教育地域力推進担当  
(〒144-8623大田区教育委員会事務局)  
☎5744-1447 FAX5744-1535



詳細はコチラ

### 親支援プログラム

悩みや関心のあることをグループで話し合い、子育ての不安を解消しませんか。

▶定員 先着各10名 ※保育有り  
▶申込方法 希望する会場へ電話。4月12日午前9時から受け付け



詳細はコチラ

対象	日程	時間	会場・問合せ先
初めてのお子さんが1歳5か月～2歳4か月の母親	6月11日～7月16日の金曜(6日制)	午前10時～正午	東糀谷児童館 ☎3745-5155
	6月15～29日の火曜(3日制)		大森東一丁目児童館 ☎3763-3288
初めてのお子さんが8か月～1歳6か月の母親	7月1～15日の木曜(3日制)		大森中児童館 ☎3761-7749

### 図書館だより <https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/>



©大田区

### 本の世界を冒険しよう! 「こどもの読書週間」

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。こどもの読書週間にぴったりのブックリストを大田区立図書館HPに掲載しています。

▶問合せ先 大田図書館(〒145-0076田園調布南25-1)  
☎3758-3051 FAX3758-3625

### 1 図書館音訳者養成講座

▶対象 次の全てに該当する方

- ①おおむね60歳以下で、パソコンの基本操作ができる
- ②講座の全日程に参加でき、音訳活動に理解と熱意がある
- ③講座修了後、音訳ボランティアとして区立図書館で活動できる

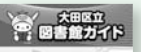
▶日時・会場 6～7月の火曜、午後2時～4時(全5回)=大田図書館  
▶定員 選考で10名程度

▶申込方法 問合せ先へはがき(記入例参照。4月23日必着)で申し込み、説明会(5月18日(火)午後2時～4時=蒲田図書館)に参加。筆記用具持参

### 2 ご利用ください 図書館ガイド

池上図書館の移転に合わせて、令和3年3月版の「図書館ガイド」(日本語・英語・中国語・ハングル版)と、お子さん向けに「そうだとしょかんに いってみよう!」を発行しました。各図書館などの地図や設備、サービスなどをまとめています。

▶配布場所 図書館、大田文化の森情報館、田園調布せせらぎ館図書サービスコーナーほか



### 休館のお知らせ (特別整理のため)

図書館	休館期間	問合せ先
大森東	4月12日(月)～17日(土)	☎3763-9681 FAX3298-6021
大森南	4月19日(月)～24日(土)	☎3744-8411 FAX3744-8421
入新井	5月24日(月)～29日(土)	☎3763-3633 FAX3763-3781

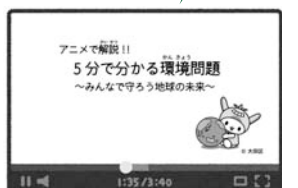
### 動画公開中! アニメで解説!! 5分で分かる環境問題 ～みんなで守ろう地球の未来～

アニメーションで環境問題を分かりやすく解説。初めての環境学習におすすめです。大田区チャンネル(YouTube)でご覧いただけます。

▶問合せ先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当  
☎5744-1362 FAX5744-1532



詳細はコチラ



### 令和3年度 国民健康保険料率などが決まりました

令和2年の所得額を基に、医療分、後期高齢者支援金分、介護分を算定します。

### ●国民健康保険料の計算方法

以下の合計額が1年間(4月～翌年3月)の国民健康保険料となります

医療分	所得割額	均等割額
(最高限度額63万円)	加入者全員の基礎となる所得額(※)の合計×7.13%	加入者数×38,800円
後期高齢者支援金分	所得割額	均等割額
(最高限度額19万円)	加入者全員の基礎となる所得額(※)の合計×2.41%	加入者数×13,200円
介護分	所得割額	均等割額
(最高限度額17万円)	40～64歳の加入者全員の基礎となる所得額(※)の合計×2.36%	40～64歳の加入者数×17,000円

※基礎となる所得額=個人の令和2年の合計所得額-43万円

●39歳以下の方は、介護分の負担はありません。また、65歳以上の方の介護分は介護保険料として別に収めます。

●保険料の納入通知書を6月に世帯主に郵送します。

●特別徴収(公的年金からの天引き)の保険料は8月から新年度分に切り替わります。

▶問合せ先 国保年金課国保資格係 ☎5744-1210 FAX5744-1516